

資料

<委員名簿等>

- 令和6年度熊本市大規模小売店舗立地協議会 委員名簿（別紙1）
- 令和6年度熊本市大規模小売店舗立地協議会 席次表（別紙2）

<参 考>

- 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ（別紙3）

<議 事>

【協議事項】

「(仮称)スーパーキッド植木店」の新設届出に対する本市の意見（案）

◎（資料1-1）市の意見案と考え方	．．．	1～5
○（資料1-2）建物位置図（広域図）		6
○（資料1-3）周辺見取図	．．．	7
○（資料1-4）平面図兼配置図	．．．	8
○（資料1-5）動線計画図	．．．	9
○（資料1-6）・（資料1-7）騒音発生源・騒音予測地点位置図	．．．	10～11
○（資料1-8）・（資料1-9）立面図・外観写真	．．．	12～16

「ドラッグコスモス龍田弓削店」の新設届出に対する本市の意見（案）

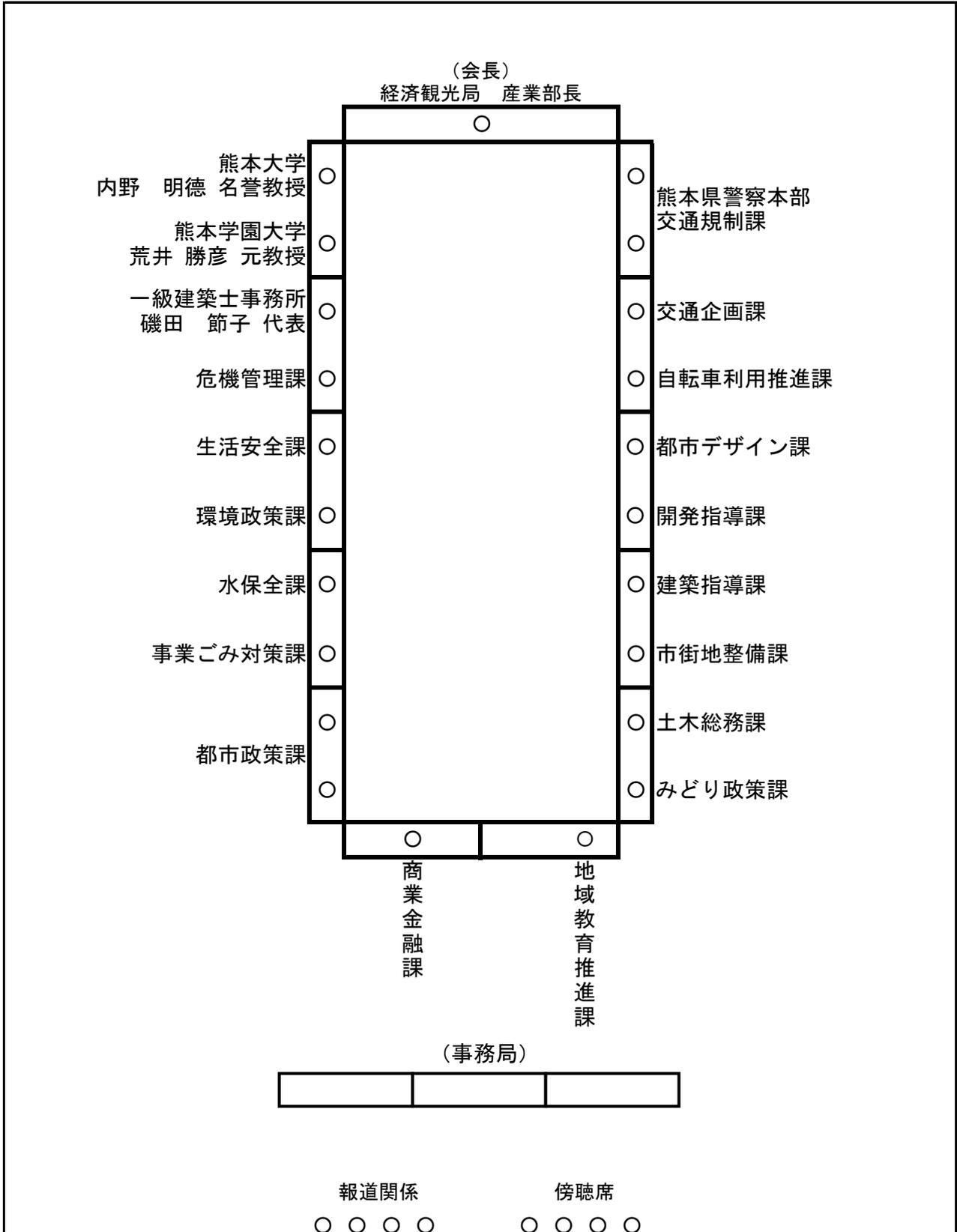
◎（資料2-1）市の意見案と考え方	．．．	17～21
○（資料2-2）建物位置図（広域図）	．．．	22
○（資料2-3）周辺見取図	．．．	23
○（資料2-4）平面図兼配置図	．．．	24
○（資料2-5）動線計画図	．．．	25
○（資料2-6）・（資料2-7）騒音発生源・騒音予測地点位置図	．．．	26～27
○（資料2-8）カラー立面図	．．．	28～29

令和6年度第1回熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

	団体名等	所属・役職	氏名	出欠 (本人/代理)	代理人役職・氏名 (代理人出席の場合記入)
1	熊本市	経済観光局 産業部長	野崎 元彦	本人	
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	
3	熊本学園大学	経済学部 元教授	荒井 勝彦	本人	
4	一級建築士事務所 もやいデザイン工房	代表	磯田 節子	本人	
5	熊本県	警察本部交通規制課長	井上 賢二	代理	係長 井上 智裕
6	熊本市	危機管理課長	上村 卓也	本人	
7		生活安全課長	中村 勝	本人	
8		環境政策課長	住谷 憲昭	代理	技師 田中 裕大
9		水保全課長	古上 藤治	代理	主任技師 向野 伝
10		事業ごみ対策課長	菅本 康博	代理	技師 丸山 雪菜
11		商業金融課長	木山 英治	本人	
12		都市政策課長	飯田 考祐	代理	主査 佐治 一誠 技師 瀧内 佑月
13		交通企画課長	大川 望	代理	主幹 岡本 秀作
14		自転車利用推進課長	酒井 伸二	本人	
15		都市デザイン課長	坂本 幸人	代理	主査 坂元 純
16		開発指導課長	磯田 茂成	代理	技師 粟津 久智
17		建築指導課長	林田 敬成	代理	主査 堀 貴博
18		市街地整備課長	三池 史子	代理	技師 馬田 夏希
19		土木総務課長	飯干 修一	代理	主幹兼主査 亀崎 隆太
20		みどり政策課長	長 和史	本人	
21	地域教育推進課長	原口 琢哉	本人		

令和6年度 第1回熊本市大規模小売店舗立地協議会

席次表



市の意見案と考え方

新 設

1. 店舗名称：(仮称)スーパーキッド植木店
2. 所在地：熊本市北区植木町岩野字市場後 1 1 1 4 番 外
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社大石企画（福岡県福岡市博多区博多駅南五丁目 2 5 番 7 号）
 - (2) 新設年月日：令和 6 年 5 月 2 2 日
 - (3) 店舗面積：1, 1 4 0 m²
 - (4) 駐車場台数：4 6 台
 - (5) 駐輪場台数：1 0 台
 - (6) 荷さばき施設面積：5 0 m²
 - (7) 廃棄物保管施設容量：1 0 . 8 m³
 - (8) 営業時間：午前 9 時 0 0 分～午後 1 1 時 0 0 分
 - (9) 駐車場利用可能時間帯：午前 8 時 3 0 分～午後 1 1 時 3 0 分
 - (10) 荷さばき可能時間帯：午前 6 時 0 0 分～午後 1 0 時 0 0 分

4. 手続き
状況

届出日	縦覧期間	市の意見通知期限
令和 5 年 9 月 2 1 日	令和 5 年 1 0 月 3 日～令和 6 年 3 月 1 4 日	令和 6 年 5 月 2 1 日

5. 意見等
：あり
×：なし

住 民 等	学識経験者 (内野委員)	学識経験者 (荒井委員)	学識経験者 (磯田委員)	意見等総数 1 4 件
×				
県警交通規制課	危機管理課	生活安全課	地域教育推進課	環境政策課
	×	×	×	
水保全課	事業ごみ対策課	商業金融課	都市政策課	みどり政策課
×		×	×	
交通企画課	自転車利用推進課	建築指導課	開発指導課	市街地整備課
×	×	×		×
都市デザイン課	土木総務課 (北区土木センター)			
	×			

6.関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

.設置者、建物等の概要

指摘事項なし

.「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1.駐車需要の充足等

1	担当課	熊本県警察本部交通規制課
	指摘事項	交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため
	設置者回答	出店に伴い交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	留意事項として付記 (1)

2.騒音の発生に係る事項

2	担当課	環境政策課
	指摘事項	熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kW以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例第41条第1項に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kW以上のもの)の設置が予定されているため。
	設置者回答	当該工事前に設置届を提出致します。
	取扱	記載しない。

3	担当課	環境政策課
	指摘事項	騒音により近隣の生活環境が損なわれることがないように配慮するとともに、近隣の住民から苦情があった場合には、適切な対応をお願いいたします。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例第3条及び熊本市公害防止条例第3条に基づき、事業者は事業活動に伴う公害を防止する責務が生じるため。
	設置者回答	届出書に記載した対策を実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めます、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応いたします。
	取扱	留意事項として付記 (2)

3.廃棄物に係る事項等

4	担当課	事業ごみ対策課
	指摘事項	消費期限内に販売できず、廃棄処分となる可能性のある食品がある場合については、フードバンク活動団体等に提供していただくなど、食品ロス削減の取組にご協力をお願いします。 【理由】 本市では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく食品ロス削減推進計画において2000年度比で2030年度までに半減を目標に掲げ取組を推進しているため。また、同法において、事業者は、食品ロス削減に積極的に取り組むことが求められているため。
	設置者回答	食品ロス削減に取り組みます。
	取扱	記載しない。

5	担当課	事業ごみ対策課
	指摘事項	「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」で規定する多量排出事業者に該当する場合には、廃棄物減量・リサイクル責任者を選任し、廃棄物減量・リサイクル計画書を作成して本市に提出してください。なお、該当するかについては、事業ごみ対策課にご確認ください。 [理由] 事業系廃棄物の減量化及び再資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築に資することを目的として上記要綱を定め、取組を推進しているため。
	設置者回答	多量排出事業者に該当するかについては、事業ごみ対策課に確認します。
	取扱	記載しない。

4. 街並みづくり等への配慮等

6	担当課	学識経験者
	指摘事項	敷地内の緑化計画面積(664.76㎡)は、熊本市条例の目標面積(327.80㎡)を満足しています。緑化実施に当たっては、芝生やフェンス緑化だけでなく、樹木(高木・中木・低木)を植栽するようにしてください。この事は景観修景のみならず、防塵・防音・防風などの微気候の緩和に資すると考えられます。
	設置者回答	緑化の内容について、見通しを考慮し、芝や緑化フェンスとしております。
	取扱	留意事項として付記 (3)

7	担当課	学識経験者
	指摘事項	緑地には樹木の植樹をお願いします。
	設置者回答	緑化の内容について、見通しを考慮し、芝や緑化フェンスとしております。
	取扱	留意事項として付記 (3)

8	担当課	学識経験者
	指摘事項	建物の色彩・色調について(立体図には建物の色彩が示されていない)、市景観条例に基づき、周辺の住環境との調和が保持されるように、建物の色彩・色調には十分配慮すること。
	設置者回答	建物の色彩・色調に配慮します。
	取扱	記載しない。

9	担当課	学識経験者
	指摘事項	建築の立面図がありません。
	設置者回答	添付します。
	取扱	記載しない。

10	担当課	学識経験者
	指摘事項	駐輪場について ・自転車の駐輪場が使い難いのでは(店舗入口から遠い)。 ・駐車場17番のスペースは自転車の導線として安全上開けておくほうがよいのでは。
	設置者回答	開店後の状況をみながら対応いたします。
	取扱	留意事項として付記 (4)

11	担当課	都市デザイン課
	指摘事項	大規模行為届出(番号:大2023-098号)を提出いただいております。変更がある場合は、その都度大規模行為変更届出の提出をお願いします。 (理由) 景観法、熊本市景観条例及び熊本市景観計画
	設置者回答	変更がある場合は、変更届出を提出します。
	取扱	記載しない。

12	担当課	都市デザイン課
	指摘事項	建物及び敷地内に屋外広告物を設置する場合は、都市デザイン課と事前協議を行い、必要に応じて許可申請を行ってください。 (理由) 屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例
	設置者回答	屋外広告物許可申請を行います。
	取扱	記載しない。

13	担当課	みどり政策課
	指摘事項	開発にかかる緑化協議にて、一部フェンスへの緑化の申請もあるため、適切に施工、管理されますようお願いいたします。 (理由) 申請内容に沿った適切な緑化のため。
	設置者回答	適切に施工、管理します。
	取扱	記載しない。

14	担当課	開発指導課
	指摘事項	当該地区は市街化区域であるため、実測面積が1,000㎡以上の敷地で建築物又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を行う場合には、都市計画法第29条に基づく開発許可が必要です。 令和5年6月29日に開発許可済です。
	設置者回答	開発許可済です。
	取扱	記載しない。

.その他指摘事項

指摘事項なし

7.市の意見(案)

【大規模小売店舗】

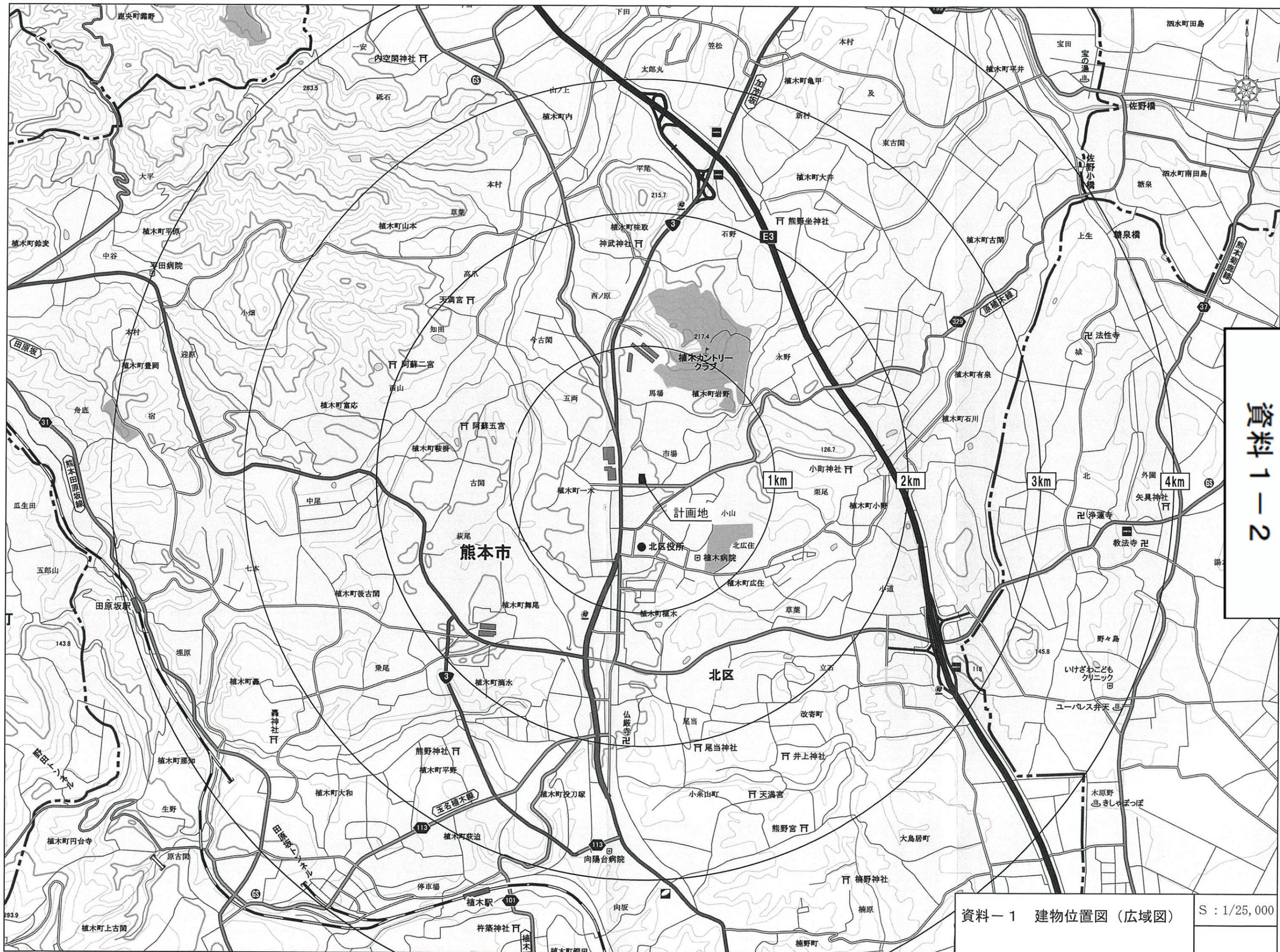
(仮称)スーパーキッド植木店

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

- (1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (2) 騒音により近隣の生活環境が損なわれることがないように配慮するとともに、近隣の住民から苦情があった場合には、速やかに関係機関と協議を行い、必要な対策を講じること。
- (3) 緑化実施に当たっては、芝生やフェンス緑化だけでなく、可能な限り樹木(高木・中木・低木)を植栽すること。
- (4) 駐輪場について、開店後の状況をみながら、安全上問題が生じた場合は、速やかに関係機関と協議の上、駐輪場周辺の駐車場も含めた配置の見直し等の検討を行うこと。



資料1-2

資料-1 建物位置図 (広域図)

S : 1/25,000



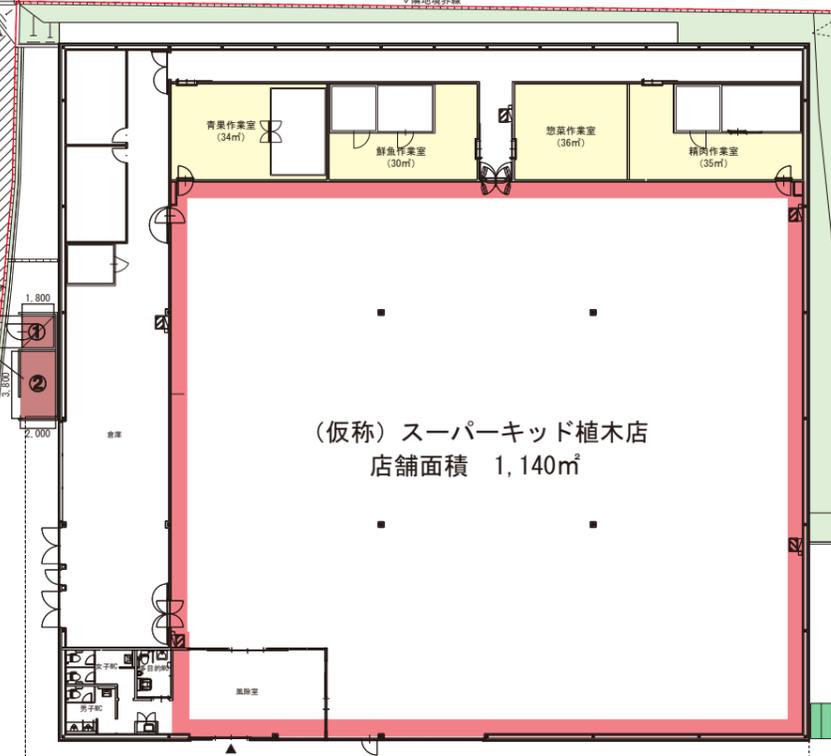
(仮称) スーパーキッド植木店

8

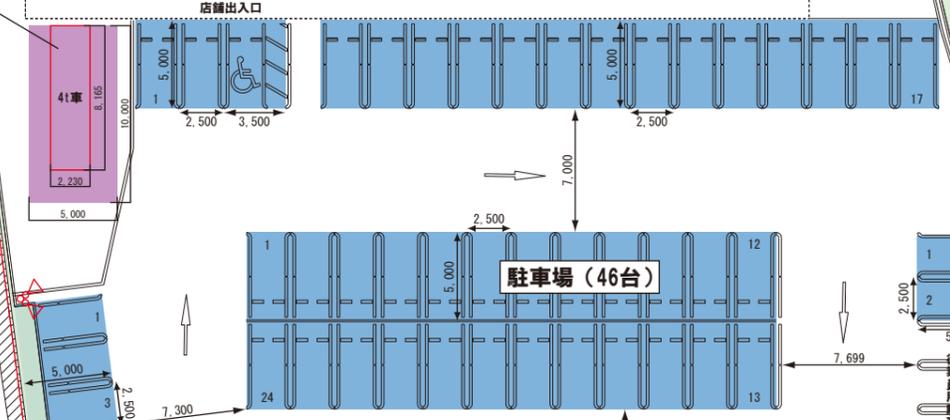


廃棄物等保管施設
 ① 1.8m×1.8m×H1.0m = 3.2m³ (生ゴミ・その他可燃物)
 ② 3.8m×2.0m×H1.0m = 7.6m³ (ダンボール・その他資源物)
 計 = 10.8m³

荷さばき施設
 10.0m×5.0m = 50m²



駐輪場 (10台)



駐車場 (46台)

案内表示看板 (出口専用)

案内表示看板 (入口専用)

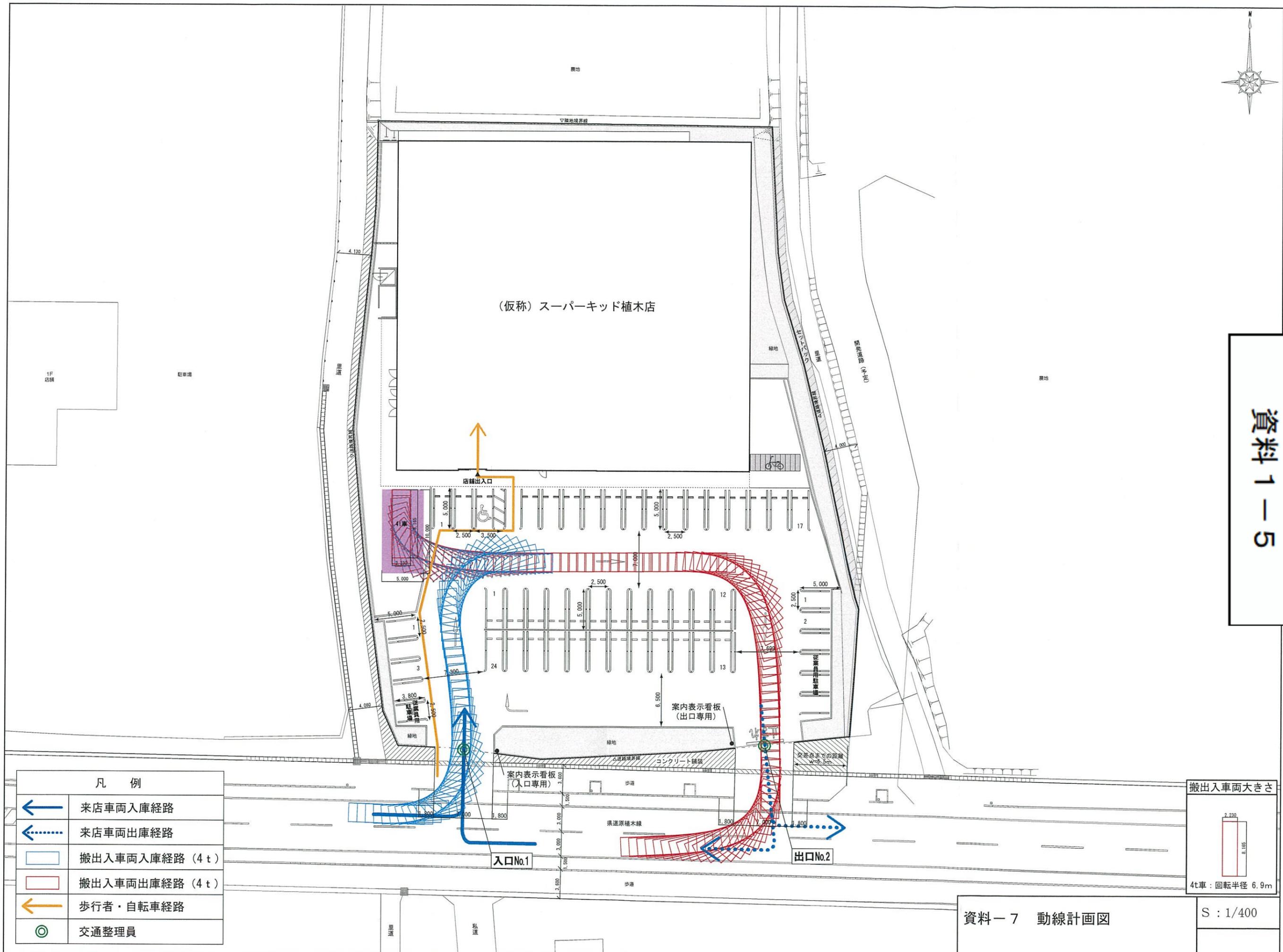
出口No.2

入口No.1

A	LED投光器 器具専用ポール取付 LED投光器H1D400Wクラス
<p>ポール 5.5m (塗装)</p>	
<p>投光器型アームB: NA-02 (取付金具 F1 TFB-281) CTS400-50HC (ポール F1 PD-55-530W)</p>	
凡例	屋外照明

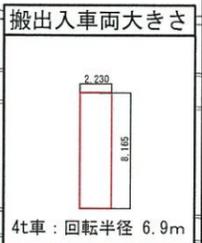
凡例	視認性確認

資料 1-4



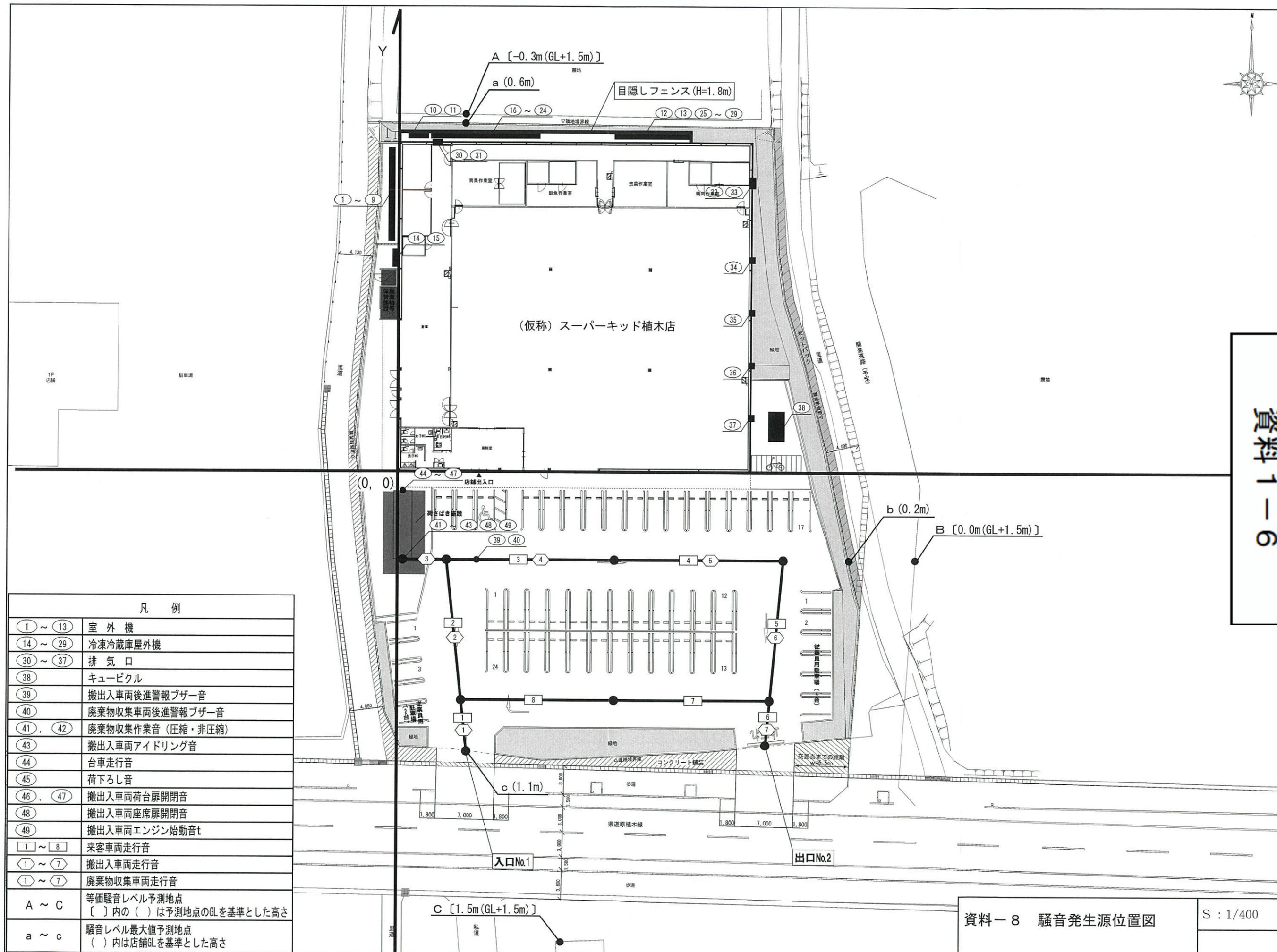
資料 1-5

凡 例	
	来店車両入庫経路
	来店車両出庫経路
	搬出入車両入庫経路 (4t)
	搬出入車両出庫経路 (4t)
	歩行者・自転車経路
	交通整理員



資料-7 動線計画図

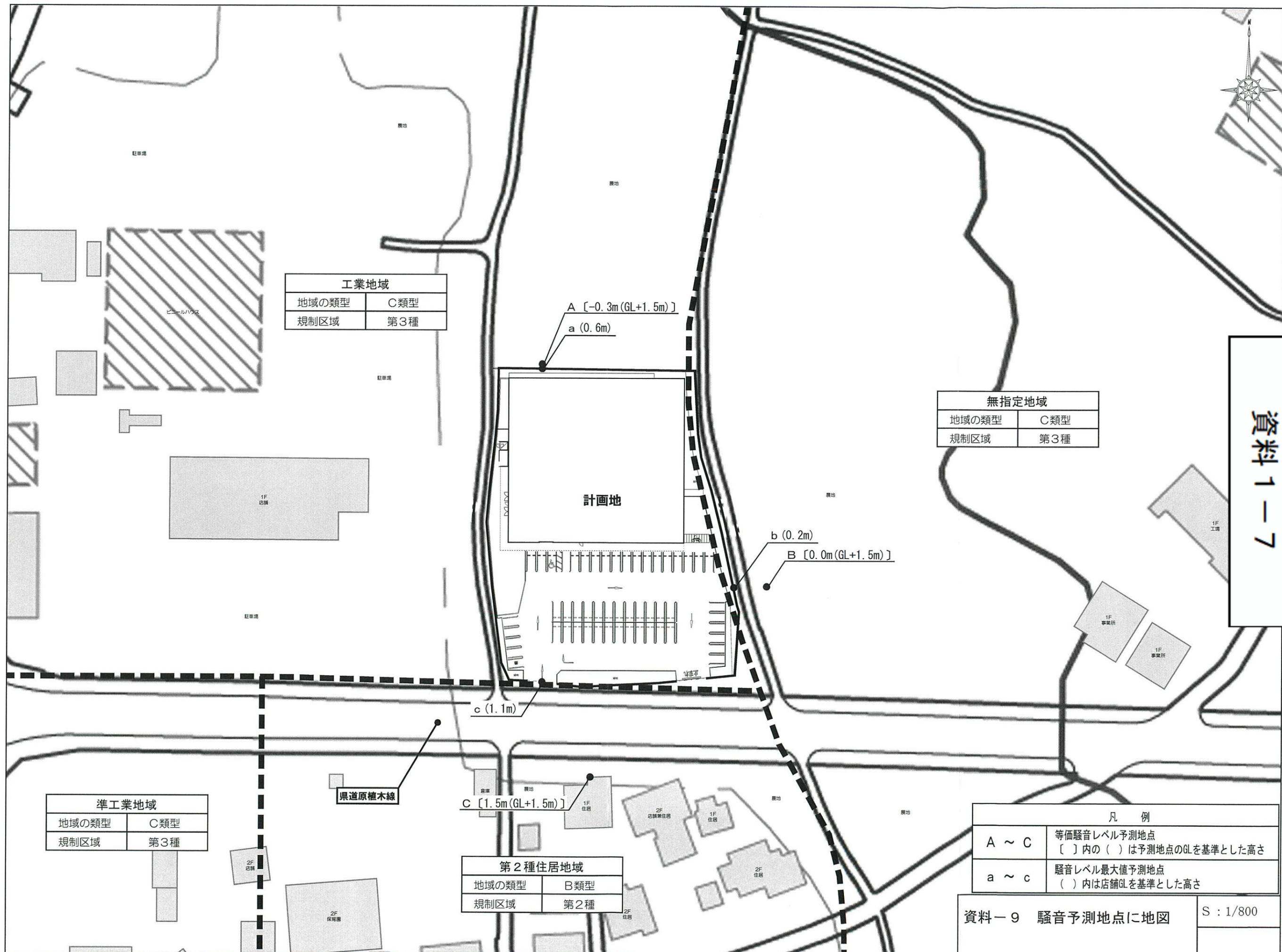
S : 1/400



凡 例	
① ~ ⑬	室 外 機
⑭ ~ ⑲	冷凍冷蔵庫屋外機
⑳ ~ ㉿	排 気 口
㉿	キュービクル
㊱	搬出入車両後進警報ブザー音
㊲	廃棄物収集車両後進警報ブザー音
㊳, ㊴	廃棄物収集作業音 (圧縮・非圧縮)
㊵	搬出入車両アイドリング音
㊶	台車走行音
㊷	荷下ろし音
㊸, ㊹	搬出入車両荷台扉開閉音
㊺	搬出入車両座席扉開閉音
㊻	搬出入車両エンジン始動音
① ~ ⑧	来客車両走行音
① ~ ⑦	搬出入車両走行音
① ~ ⑦	廃棄物収集車両走行音
A ~ C	等価騒音レベル予測地点 〔 〕内の () は予測地点のGLを基準とした高さ
a ~ c	騒音レベル最大値予測地点 () 内は店舗GLを基準とした高さ

資料-8 騒音発生源位置図

S : 1/400



工業地域	
地域の類型	C類型
規制区域	第3種

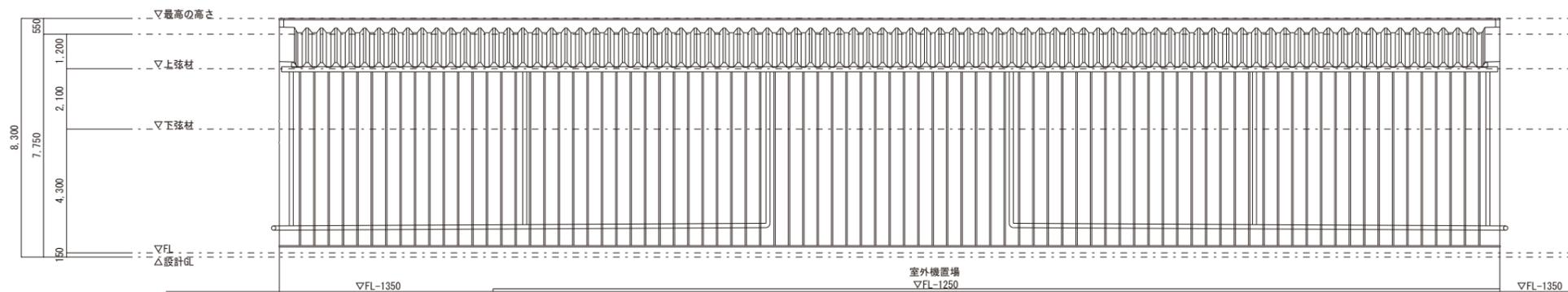
無指定地域	
地域の類型	C類型
規制区域	第3種

準工業地域	
地域の類型	C類型
規制区域	第3種

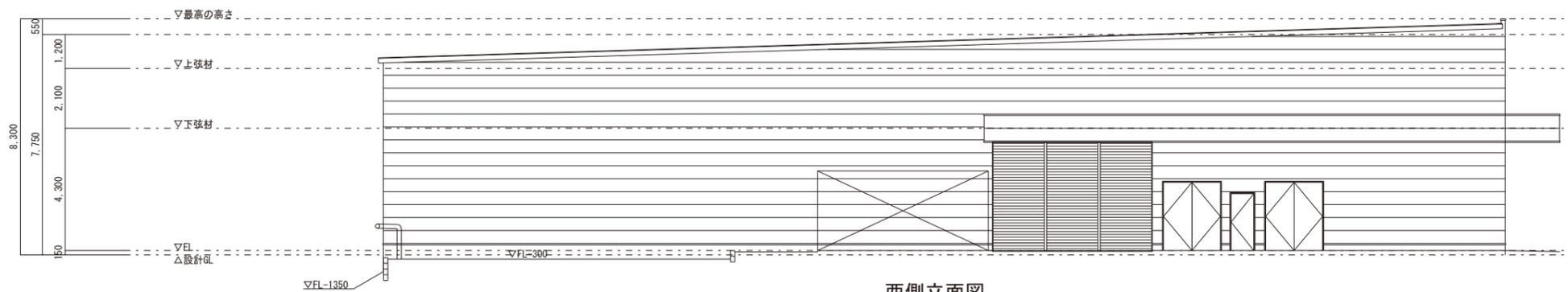
第2種住居地域	
地域の類型	B類型
規制区域	第2種

凡例	
A ~ C	等価騒音レベル予測地点 〔 〕内の()は予測地点のGLを基準とした高さ
a ~ c	騒音レベル最大値予測地点 ()内は店舗GLを基準とした高さ

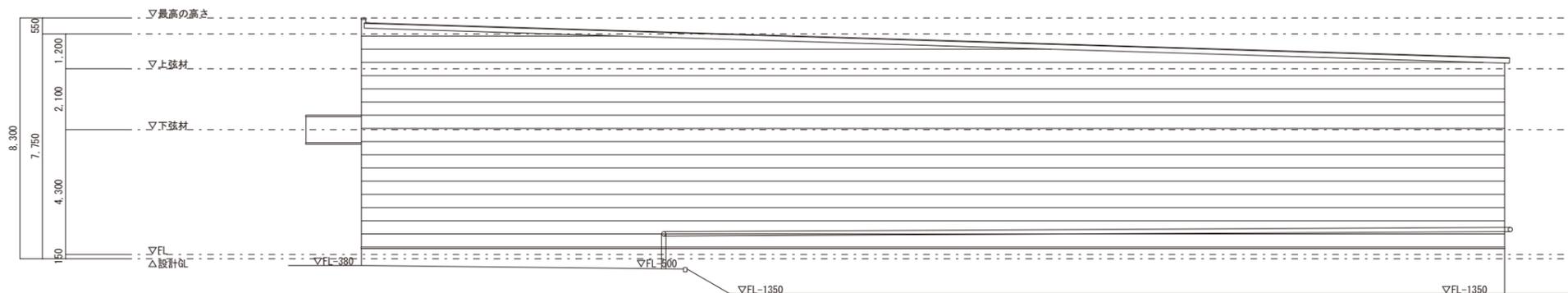
資料1-7



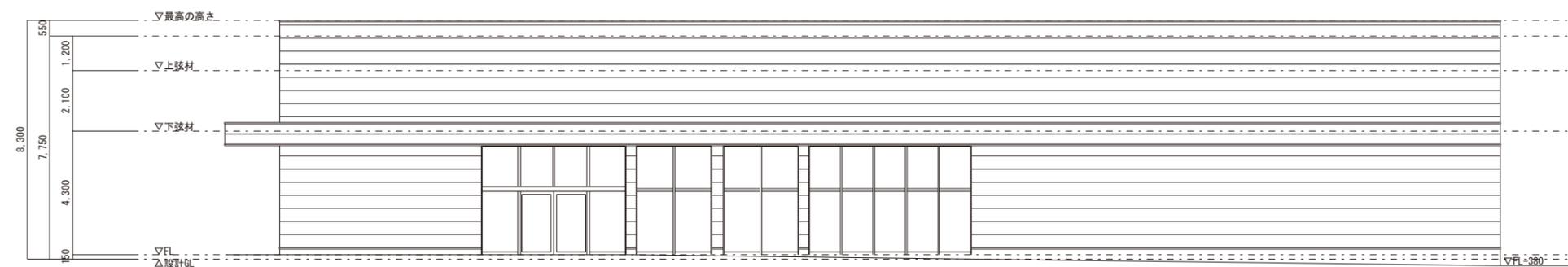
北側立面図



西側立面図



東側立面図



南側立面図









市の意見案と考え方

新 設

1. 店舗名称：ドラッグコスモス龍田弓削店
2. 所在地：熊本市北区龍田弓削一丁目1217番1 外
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社コスモス薬品（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号）
 - (2) 新設年月日：令和6年5月22日
 - (3) 店舗面積：1,218㎡
 - (4) 駐車場台数：49台
 - (5) 駐輪場台数：11台
 - (6) 荷さばき施設面積：50㎡
 - (7) 廃棄物保管施設容量：12.92㎡
 - (8) 営業時間：午前9時00分～午後10時00分
 - (9) 駐車場利用可能時間帯：午前8時30分～午後10時30分
 - (10) 荷さばき可能時間帯：24時間

4. 手続き
状況

届出日	縦覧期間	市の意見通知期限
令和5年9月21日	令和5年10月3日～令和6年3月14日	令和6年5月21日

5. 意見等
：あり
×：なし

住 民 等	学識経験者 (内野委員)	学識経験者 (荒井委員)	学識経験者 (磯田委員)	意見等総数 13件
×				
県警交通規制課	危機管理課	生活安全課	地域教育推進課	環境政策課
	×	×	×	
水保全課	事業ごみ対策課	商業金融課	都市政策課	みどり政策課
×		×	×	
交通企画課	自転車利用推進課	建築指導課	開発指導課	市街地整備課
×	×	×		×
都市デザイン課	土木総務課 (北区土木センター)			
	×			

6.関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

.設置者、建物等の概要

指摘事項なし

.「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1.駐車需要の充足等

1	担当課	学識経験者
	指摘事項	当店舗が立地する地域は、県道熊本菊陽線(旧国道57号線)と県道託麻北部線が分岐する交通量が多い(朝夕は特に渋滞するほど多い)地域であることから、店舗利用者や出入りする自動車の安全が確保されるように特段努力すること。
	設置者回答	各出入口では見通しを確保するとともに、オープン時や繁忙期には交通整理員を配置して店舗利用者や来退店車両の安全確保に努めます。 また、開店後、交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	留意事項として付記 ----- (1)

2	担当課	熊本県警察本部交通規制課
	指摘事項	交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。 (理由) 交通の安全と円滑のため
	設置者回答	出店に伴い交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じてまいります。
	取扱	留意事項として付記 ----- (2)

2.騒音の発生に係る事項

3	担当課	環境政策課
	指摘事項	熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kW以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例第41条第1項に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2.25kW以上のもの)の設置が予定されているため。
	設置者回答	当該工事前に設置届を提出致します。
	取扱	記載しない。 -----

4	担当課	環境政策課
	指摘事項	騒音により近隣の生活環境が損なわれることがないように配慮するとともに、近隣の住民から苦情があった場合には、適切な対応をお願いいたします。 (理由) 熊本県生活環境の保全等に関する条例第3条及び熊本市公害防止条例第3条に基づき、事業者は事業活動に伴う公害を防止する責務が生じるため。
	設置者回答	届出書に記載した対策を実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めます、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応いたします。
	取扱	留意事項として付記 ----- (3)

3. 廃棄物に係る事項等

5	担当課	事業ごみ対策課
	指摘事項	消費期限内に販売できず、廃棄処分となる可能性のある食品がある場合については、フードバンク活動団体等に提供していただくなど、食品ロス削減の取組にご協力をお願いします。 【理由】 本市では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく食品ロス削減推進計画において2030年度までに2000年度比で半減する目標を掲げて取組を推進しているため。また、同法において、事業者は、食品ロス削減に積極的に取り組むことが求められているため。
	設置者回答	食品ロス削減に取り組みます。
	取扱	記載しない。

6	担当課	事業ごみ対策課
	指摘事項	「熊本市事業系廃棄物の減量化及び再資源化に関する指導要綱」で規定する多量排出事業者に該当する場合には、廃棄物減量・リサイクル責任者を選任し、廃棄物減量・リサイクル計画書を作成して本市に提出してください。なお、該当するかについては、事業ごみ対策課にご確認ください。 【理由】 事業系廃棄物の減量化及び再資源化を推進することにより、資源循環型社会の構築に資することを目的として上記要綱を定め、取組を推進しているため。
	設置者回答	多量排出事業者に該当するかについては、事業ごみ対策課に確認します。
	取扱	記載しない。

4. 街並みづくり等への配慮等

7	担当課	学識経験者
	指摘事項	敷地内の緑化計画面積(572㎡)は、熊本市条例の目標面積(332.72㎡)を満足しています。緑化実施に当たっては、芝生やフェンス緑化だけでなく、樹木(高木・中木・低木)を植栽するようにしてください。この事は景観修景のみならず、防塵・防音・防風などの微気候の緩和に資すると考えられます。
	設置者回答	緑化の内容について、メンテナンスの問題や見通しを考慮し、芝張としております。
	取扱	留意事項として付記 (4)

8	担当課	学識経験者
	指摘事項	緑地について ・樹木の植樹をお願いします
	設置者回答	緑化の内容について、メンテナンスの問題や見通しを考慮し、芝張としております。
	取扱	留意事項として付記 (4)

9	担当課	学識経験者
	指摘事項	建築の立面図がありません。
	設置者回答	添付します。
	取扱	記載しない。

10	担当課	都市デザイン課
	指摘事項	大規模行為届出(番号:大2023-093号)で開発行為に関しては提出いただいておりますが、建築面積が1000㎡を超える計画の為、建築物に関しても大規模行為届出の提出をお願いします。 (理由) 景観法、熊本市景観条例及び熊本市景観計画
	設置者回答	変更がある場合は、変更届出を提出します。
	取扱	記載しない。

11	担当課	都市デザイン課
	指摘事項	建物及び敷地内に屋外広告物を設置する場合は、都市デザイン課と事前協議を行い、必要に応じて許可申請を行ってください。 (理由) 屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例
	設置者回答	屋外広告物許可申請を行います。
	取扱	記載しない。

12	担当課	みどり政策課
	指摘事項	開発にかかる緑化協議にて、一部壁面緑化での申請もあるため、適切に施工、管理されますようお願いいたします。 (理由) 申請内容に沿った適正な緑化のため。
	設置者回答	適切に施工、管理します。
	取扱	記載しない。

13	担当課	開発指導課
	指摘事項	当該地区は市街化区域であるため、実測面積が1,000㎡以上の敷地で建築物又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を行う場合には、都市計画法第29条に基づく開発許可が必要です。 令和5年7月14日に開発行為事前審査申出書が提出されております。
	設置者回答	開発申請します。
	取扱	記載しない。

.その他指摘事項

指摘事項なし

7.市の意見(案)

【大規模小売店舗】

ドラッグコスモス龍田弓削店

【市の意見】

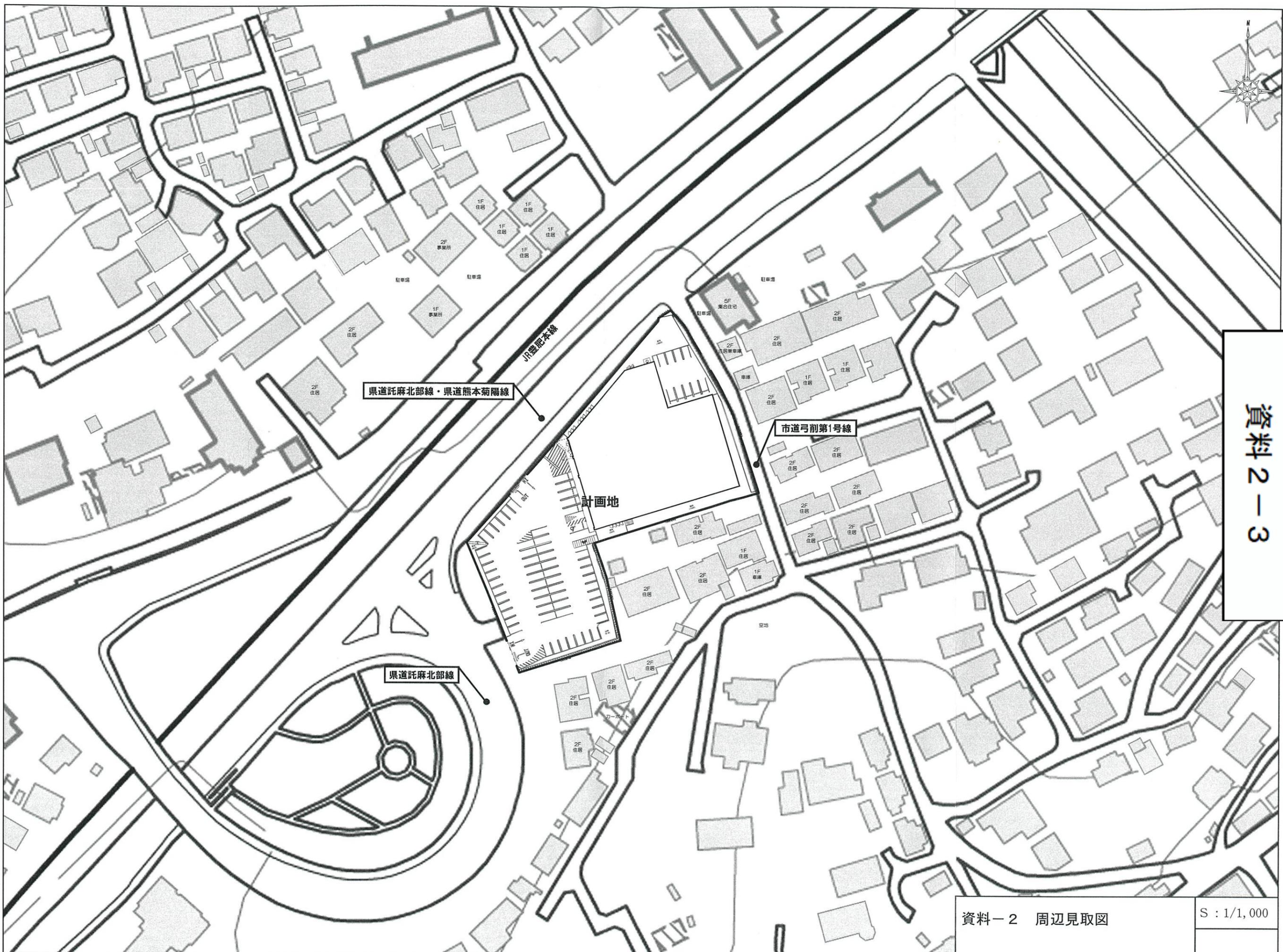
届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

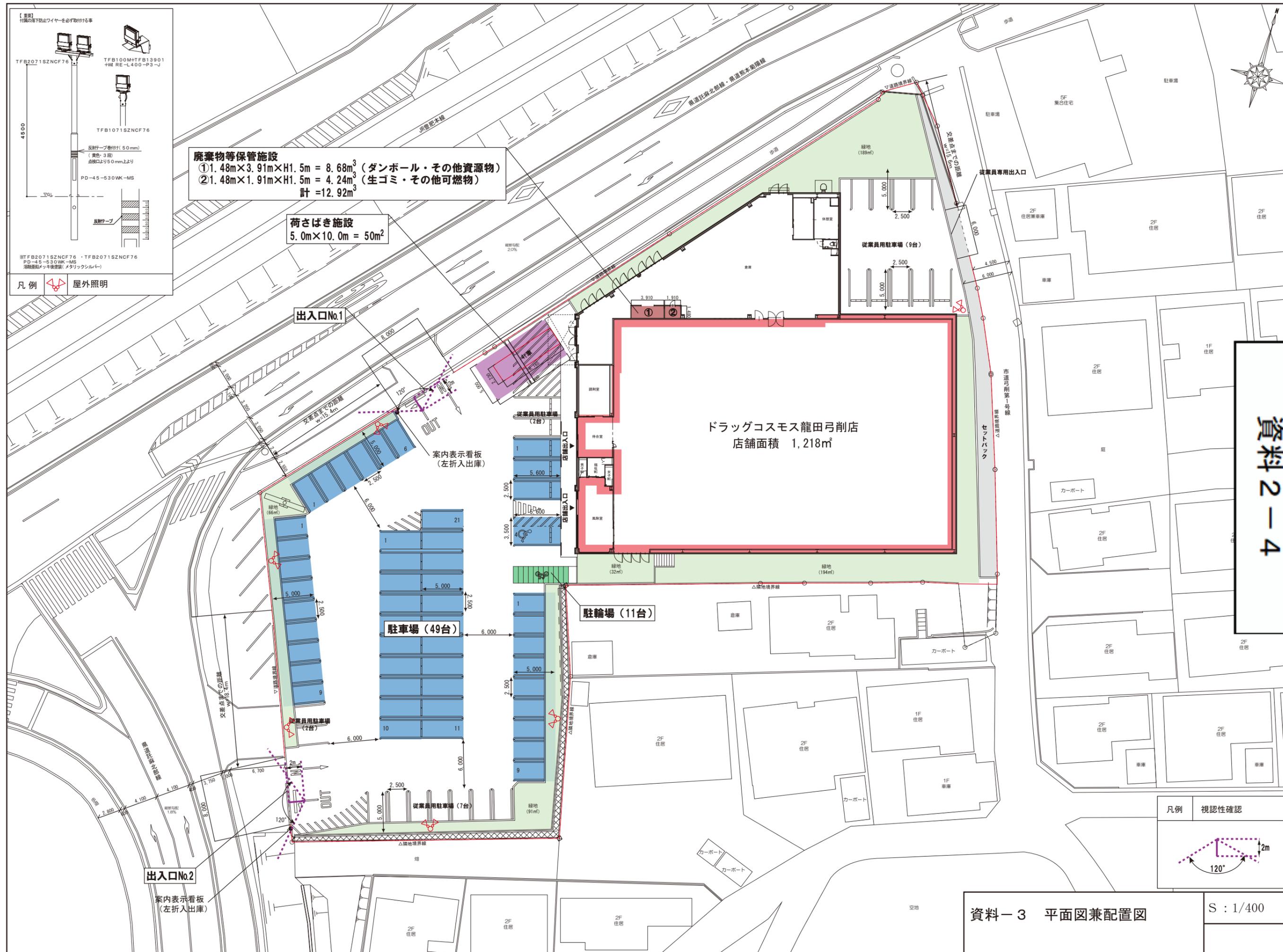
- (1) 当店舗が立地する地域は、県道熊本菊陽線（旧国道57号線）と県道託麻北部線が分岐する交通量が多い地域であることから、店舗利用者や出入りする自動車の安全が確保されるように特段努力すること。
- (2) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (3) 騒音により近隣の生活環境が損なわれることがないように配慮するとともに、近隣の住民から苦情があった場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
- (4) 緑化実施に当たっては、芝生やフェンス緑化だけでなく、可能な限り樹木（高木・中木・低木）を植栽すること。

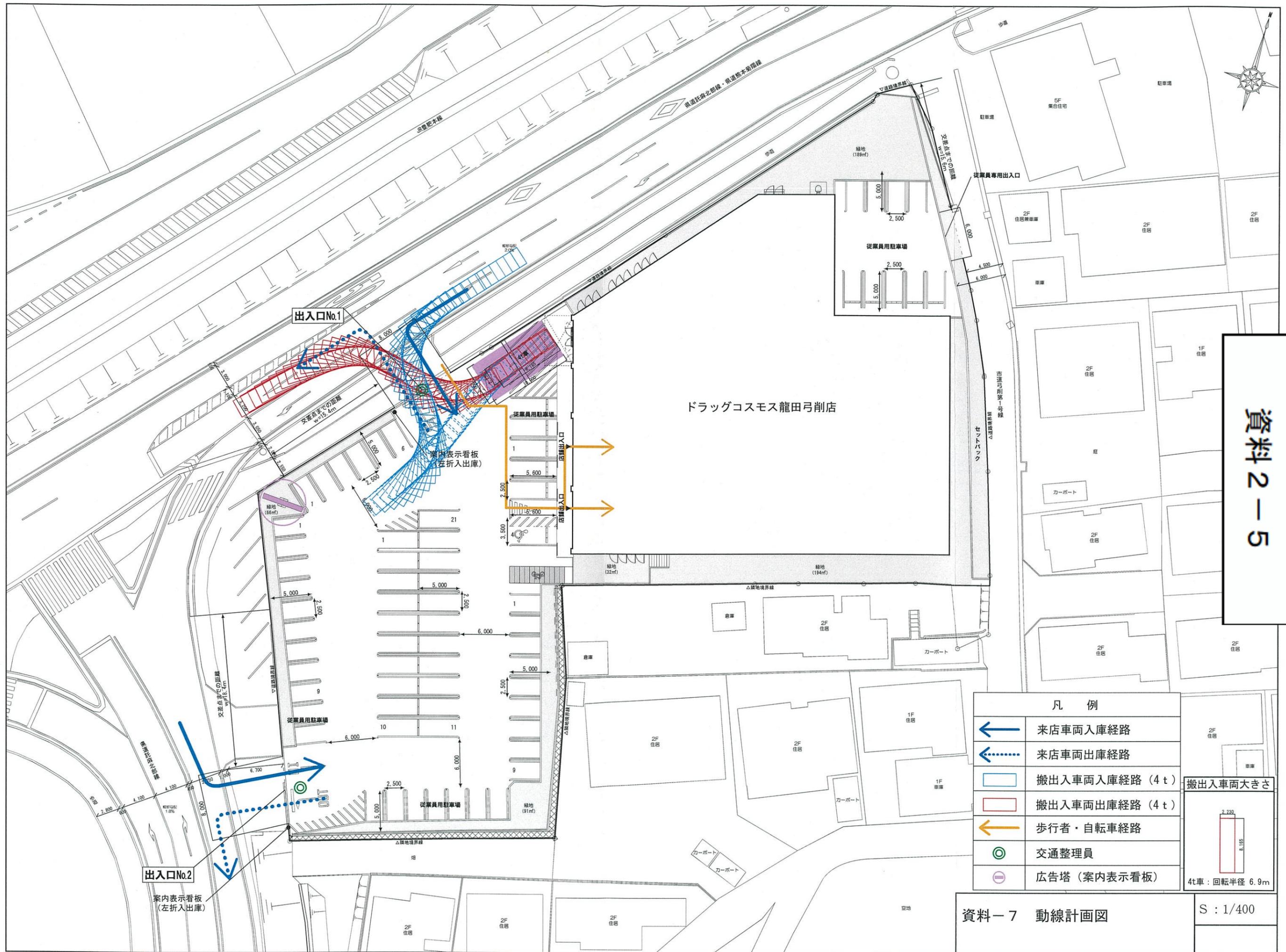


資料-1 建物位置図(広域図) S: 1/25,000



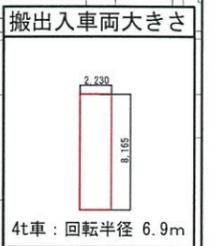
資料-2 周辺見取図 S : 1/1,000





資料 2-5

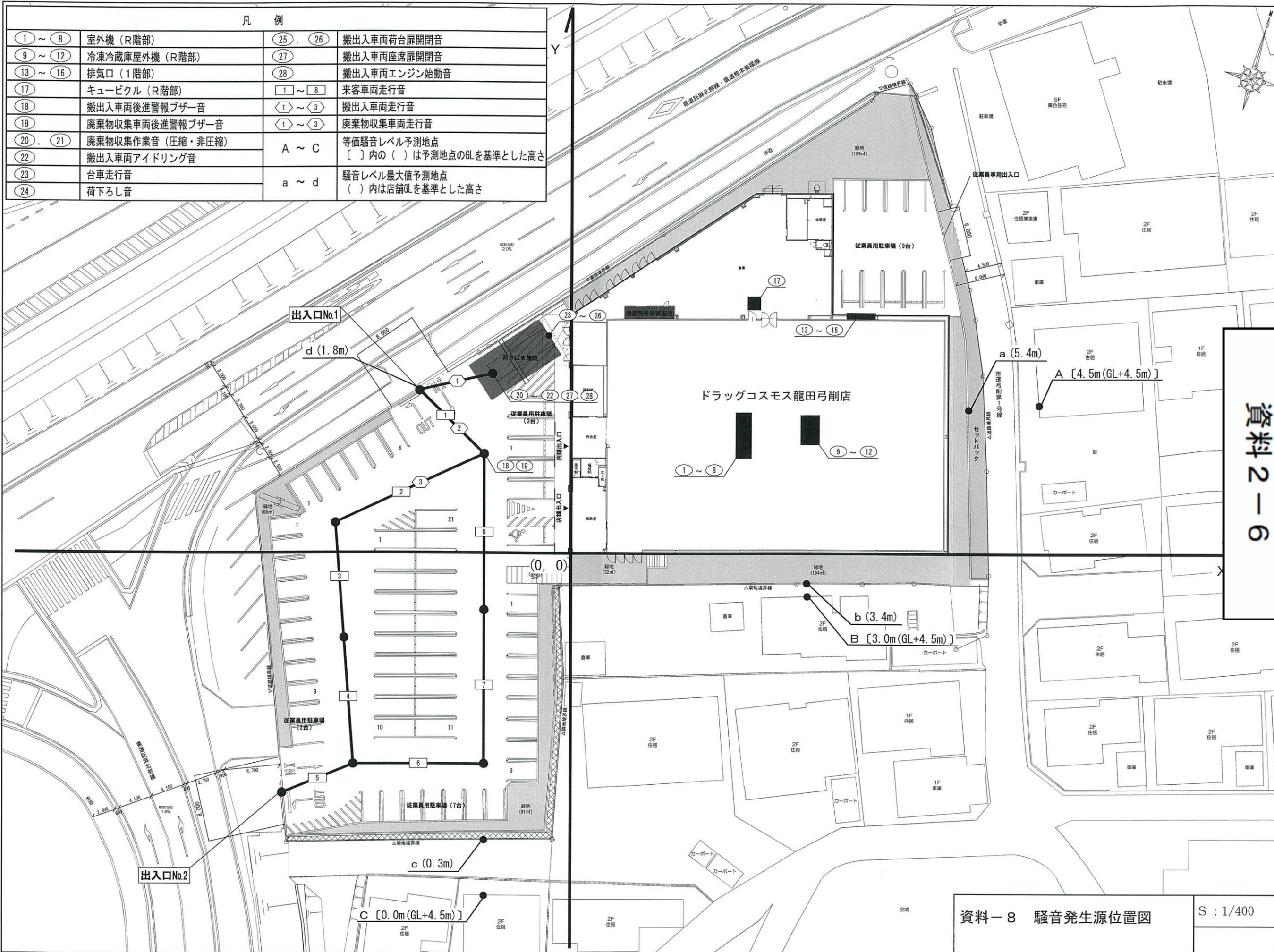
凡 例	
	来店車両入庫経路
	来店車両出庫経路
	搬出入車両入庫経路 (4t)
	搬出入車両出庫経路 (4t)
	歩行者・自転車経路
	交通整理員
	広告塔 (案内表示看板)



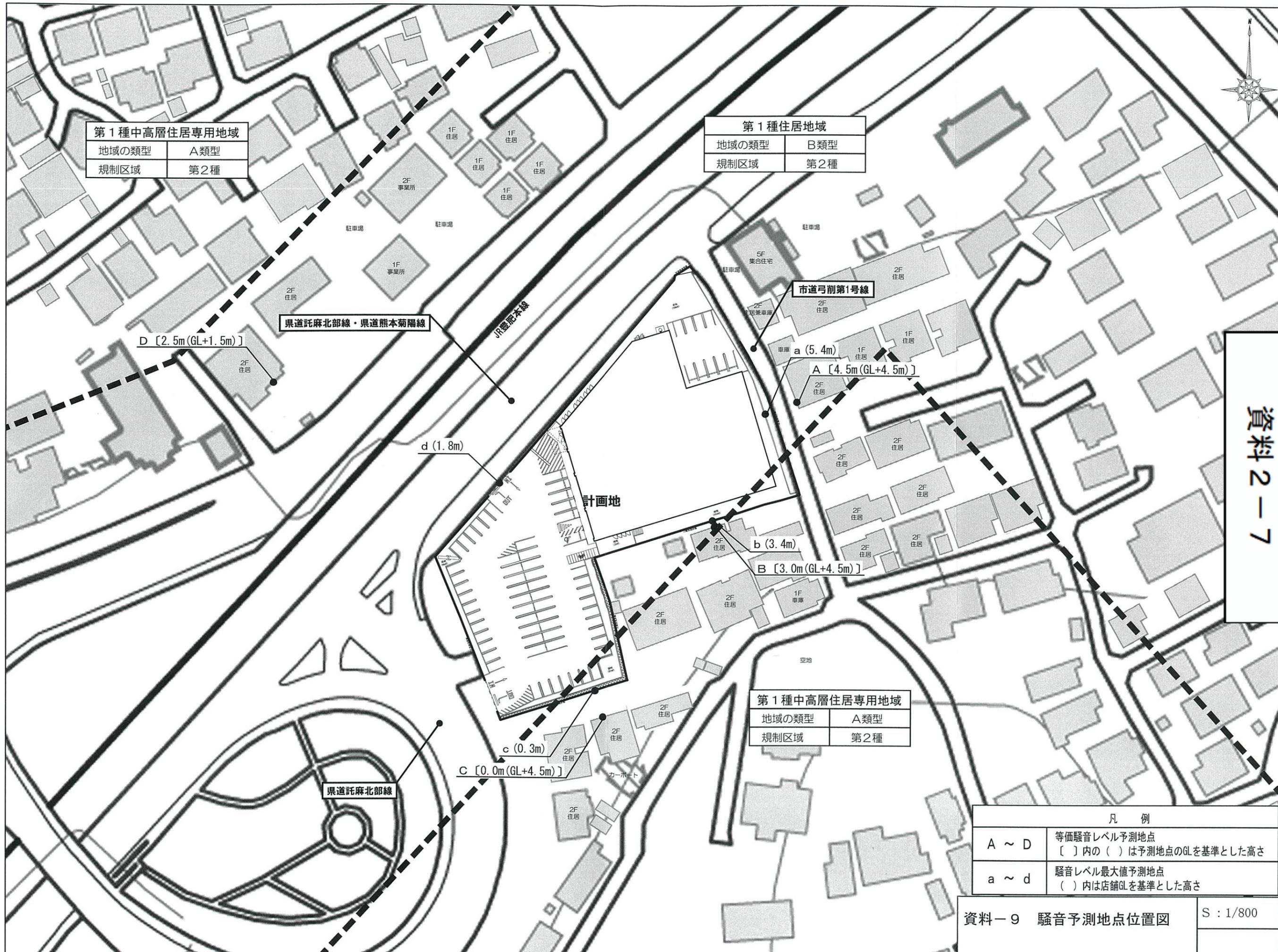
資料-7 動線計画図

S : 1/400

凡 例			
① ~ ⑧	室外機 (R階部)	②5, ②6	搬出入車両荷台扉開閉音
⑨ ~ ⑫	冷凍冷蔵庫屋外機 (R階部)	②7	搬出入車両座席扉開閉音
⑬ ~ ⑯	排気口 (1階部)	②8	搬出入車両エンジン始動音
⑰	キューピクル (R階部)	① ~ ⑧	来客車両走行音
⑱	搬出入車両後進警報ブザー音	① ~ ③	搬出入車両走行音
⑲	廃棄物収集車両後進警報ブザー音	① ~ ③	廃棄物収集車両走行音
⑳, ㉑	廃棄物収集作業音 (圧縮・非圧縮)	A ~ C	等価騒音レベル予測地点 []内の () は予測地点のGLを基準とした高さ
㉒	搬出入車両アイドリング音	a ~ d	騒音レベル最大値予測地点 ()内は店舗GLを基準とした高さ
㉓	台車走行音		
㉔	荷下ろし音		



資料2-6



第1種中高層住居専用地域	
地域の類型	A類型
規制区域	第2種

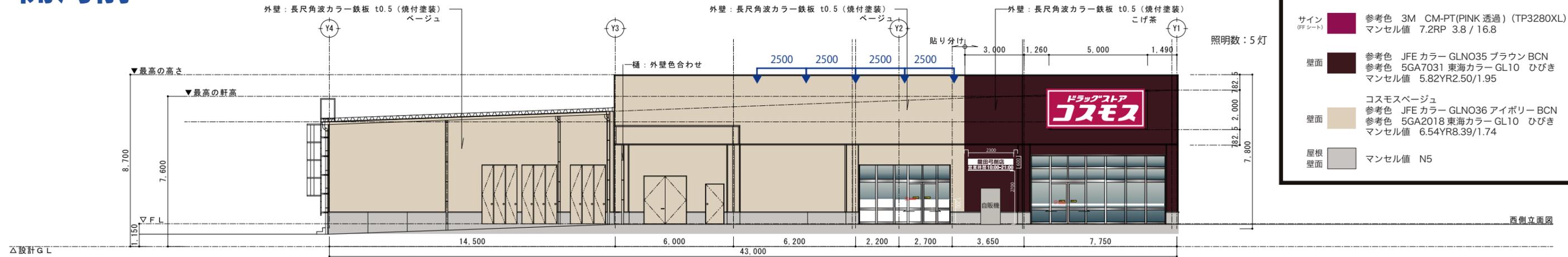
第1種住居地域	
地域の類型	B類型
規制区域	第2種

第1種中高層住居専用地域	
地域の類型	A類型
規制区域	第2種

凡例	
A ~ D	等価騒音レベル予測地点 〔 〕内の()は予測地点のGLを基準とした高さ
a ~ d	騒音レベル最大値予測地点 ()内は店舗GLを基準とした高さ

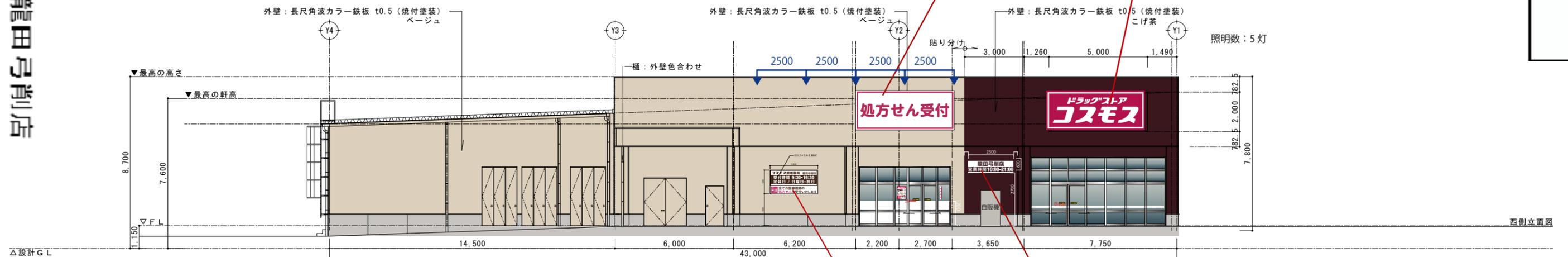
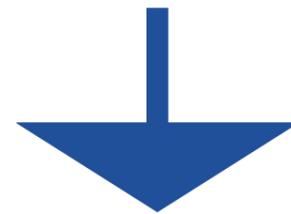
資料2-7

開局前



開局後

ドラッグストアコスモス龍田弓削店



西面壁面利用広告物

			縦	横	面数	面積
広告板	1	ドラッグストアコスモス	2.0m	5.0m	1	10.0㎡
広告板	2	店名、営業時間～	0.6m	2.3m	1	1.38㎡
広告板	3	処方せん	2.0m	5.0m	1	10.0㎡
広告板	4	処方せん入口案内	1,2	2.44m	1	2.44㎡
総面積			23.82㎡			

屋外広告物総面積: ①+②+③+④+⑤+⑥=47.51㎡ ≤ 50㎡

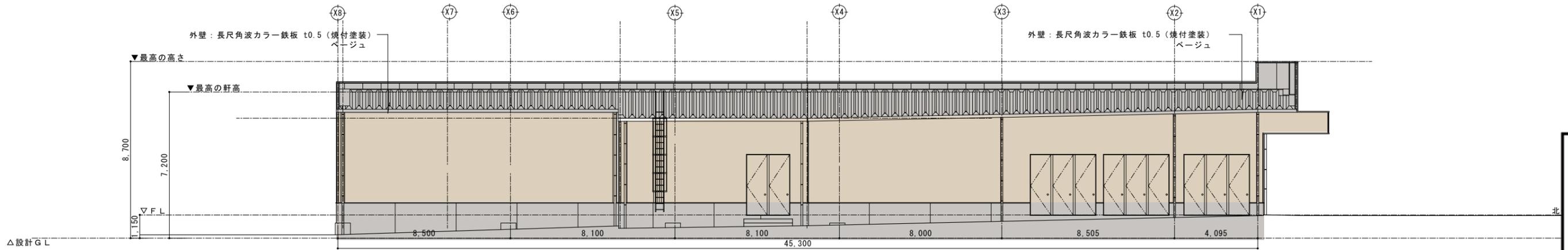
資料2-8

看板に関するトラブルや問題を全て解決します！
看板のメンテナンス
 Signboard Maintenance System
 まずは営業担当までお気軽にお電話下さい！！

TOTAL SAFETY SYSTEM
株式会社 グリーンクロス
 福岡市東区多の津2丁目4番3号 TEL(092)292-9551
 2-4-3 Tanotsu Higashi-ku.Fukuoka-shi. Fukuoka-ken 813-0034, Japan TEL: 092-292-9551

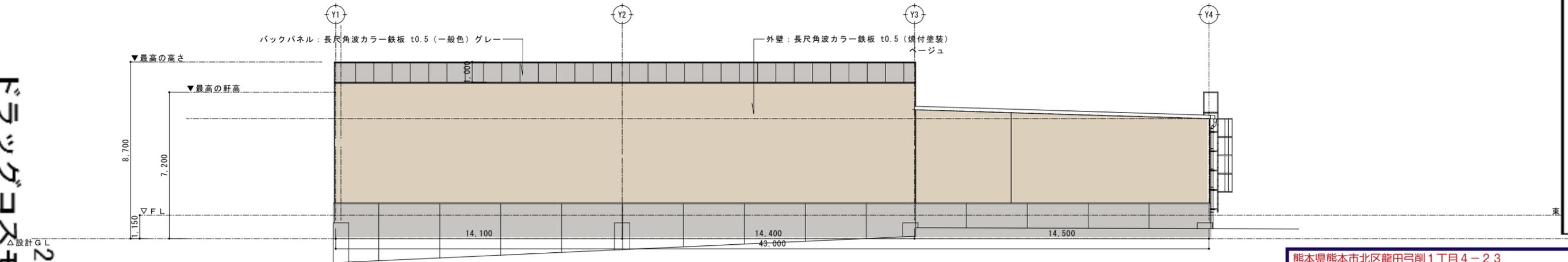
工事名称	(仮称)ドラッグストアコスモス龍田弓削店 新店プラン
図面名称	立面図1

承認印	照査印	作成年月日	提出回数
検図	担当	製図	縮尺
			図面番号
			02



北

東

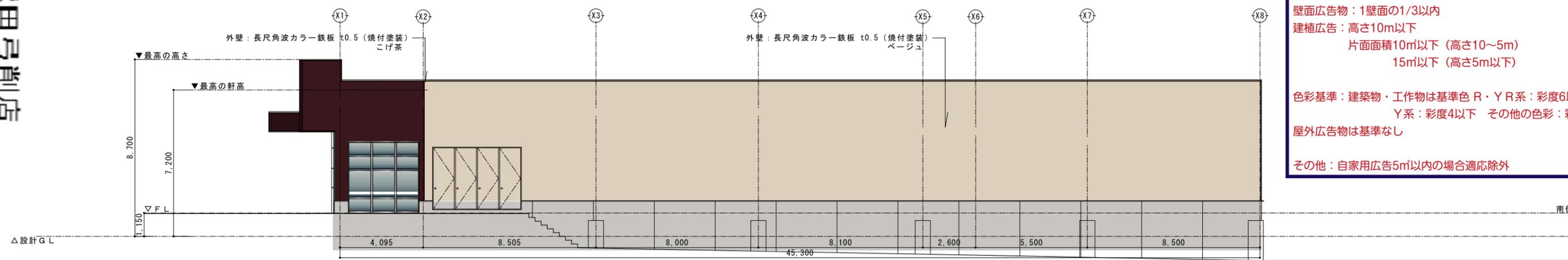


熊本県熊本市北区龍田弓削1丁目4-23
 用途地域: 第一種住居地域
 許可地域: 第三種禁止地域 (熊本市屋外広告物条例)

総量規制: 50㎡
 壁面広告物: 1壁面の1/3以内
 建植広告: 高さ10m以下
 片面面積10㎡以下 (高さ10~5m)
 15㎡以下 (高さ5m以下)

色彩基準: 建築物・工作物は基準色 R・Y R系: 彩度6以下
 Y系: 彩度4以下 其他の色彩: 彩度2以下
 屋外広告物は基準なし

その他: 自家用広告5㎡以内の場合適応除外



南側立面図

看板に関するトラブルや問題を全て解決します!

看板のメンテナンス
 Signboard Maintenance System

まずは営業担当まで
 お気軽にお電話下さい!!

TOTAL SAFETY SYSTEM

株式会社 グリーンクロス

福岡市東区多の津2丁目4番3号 TEL(092)292-9551

2-4-3 Tanotsu Higashi-ku.Fukuoka-shi. Fukuoka-ken 813-0034, Japan TEL: 092-292-9551

工事名称	(仮称)ドラッグストアコスモス龍田弓削店 新店プラン
図面名称	立面図2

承認印	照査印	作成年月日	提出回数
検図	担当	製図	縮尺
			図面番号
			03